

議案第 2 号

専決処分（令和 7 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 9 号））の承認を  
求めることについて

令和 8 年 1 月 1 9 日、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項  
の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを  
報告し承認を求める。

令和 8 年 3 月 4 日提出

千早赤阪村長 菊井 佳宏

専決第 1 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 9 号）について、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 1 9 日

千早赤阪村長 菊井 佳宏

## 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）

令和7年度千早赤阪村の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,445千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,841,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により令和8年1月19日村長専決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 府支出金		325,130	20,815	345,945
	3 府委託金	27,836	20,815	48,651
19 繰入金		849,774	630	850,404
	1 基金繰入金	846,269	630	846,899
歳入合計		4,820,416	21,445	4,841,861

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,008,217	21,445	1,029,662
	4 選挙費	29,010	21,445	50,455
歳 出 合 計		4,820,416	21,445	4,841,861

第 2 表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 8 年度税制改正に伴う 住民税システム改修業務	令和 8 年度	11,717 千円	令和 8 年度	11,994 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 府支出金	325,130	20,815	345,945
19 繰入金	849,774	630	850,404
歳入合計	4,820,416	21,445	4,841,861

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	1,008,217	21,445	1,029,662
歳 出 合 計	4,820,416	21,445	4,841,861

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
	20,815			630
	20,815			630

2 歳 入

(款)16 府支出金

(項) 3 府委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費府委託金	21,438	20,815	42,253
計	27,836	20,815	48,651

(款)19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	206,741	630	207,371
計	846,269	630	846,899

一般会計

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	20,815	衆議院議員総選挙委託金 9,515 府知事選挙委託金 11,300

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	630	財政調整基金繰入金

### 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
5 府知事選挙費	0	11,300	11,300		11,300			
8 衆議院議員選挙費	0	10,145	10,145		9,515			630
計	29,010	21,445	50,455		20,815			630

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	890	<b>選挙事務費</b>	<b>7,684</b>
3 職員手当等	3,550	投開票管理者及び立会人報酬（知事選）	824
7 報償費	160	報償金	160
8 旅費	14	費用弁償	3
10 需用費	670	普通旅費	11
11 役務費	509	消耗品費	247
12 委託料	3,612	燃料費	24
13 使用料及び 賃借料	480	食糧費	235
17 備品購入費	1,415	印刷製本費	164
		通信運搬費	509
		選挙時対応支援業務委託料	512
		期日前投票受付事務派遣業務委託料	2,218
		ポスター掲示場設置委託料	882
		機械器具使用料	330
		会場借上料	150
		庁用器具費	649
		機械器具費	766
		<b>職員人件費</b>	<b>3,550</b>
		職員手当等	3,550
		<b>会計年度任用職員人件費</b>	<b>66</b>
		会計年度任用職員報酬	66
1 報酬	707	<b>選挙事務費</b>	<b>6,851</b>
3 職員手当等	3,238	投開票管理者及び立会人報酬（国政選）	651
7 報償費	160	報償金	160
8 旅費	12	費用弁償	3
10 需用費	500	普通旅費	9
11 役務費	834	消耗品費	247
12 委託料	2,799	燃料費	24
13 使用料及び 賃借料	480	食糧費	199
17 備品購入費	1,415	印刷製本費	30
		通信運搬費	515
		手数料	319
		選挙時対応支援業務委託料	512
		期日前投票受付事務派遣業務委託料	1,351
		ポスター掲示場設置委託料	936
		機械器具使用料	330
		会場借上料	150
		庁用器具費	649
		機械器具費	766
		<b>職員人件費</b>	<b>3,238</b>
		職員手当等	3,238
		<b>会計年度任用職員人件費</b>	<b>56</b>
		会計年度任用職員報酬	56



# 給与費明細書

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	3		20,670	8,498	2,157	1,302	32,627	6,131	38,758
	議 員	7	26,040		11,605			37,645	6,658	44,303
	その他 特別職	27	2,751					2,751		2,751
	計	37	28,791	20,670	20,103	2,157	1,302	73,023	12,789	85,812
補 正 前	長 等	3		20,670	8,498	2,157	1,302	32,627	6,131	38,758
	議 員	7	26,040		11,605			37,645	6,658	44,303
	その他 特別職	27	2,751					2,751		2,751
	計	37	28,791	20,670	20,103	2,157	1,302	73,023	12,789	85,812
比 較	長 等									
	議 員									
	その他 特別職									
	計									

(注) 1 長等の欄は、村長、副村長、教育長である。

2 議員の欄は、村議会議員である。

3 その他特別職の欄は、監査委員2人、選挙管理委員会4人、固定資産評価審査委員会3人、農業委員会14人、教育委員会4人である。

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	91(67)	129,724	346,773	379,517	856,014	147,942	1,003,956
補正前	91(67)	129,602	346,773	372,729	849,104	147,942	997,046
比 較	0(0)	122	0	6,788	6,910	0	6,910

※ 職員数欄( )内は、暫定再任用短時間職員、任期付短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	8,826	34,809	13,596	4,179	7,080	12
	補正前	8,826	34,809	13,596	4,179	7,080	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	38,191	1,746	204,524	-	66,554	
	補正前	31,859	1,290	204,524	-	66,554	
	比 較	6,332	456	0	-	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	91(5)	-	346,773	333,096	679,869	121,871	801,740
補正前	91(5)	-	346,773	326,308	673,081	121,871	794,952
比 較	0(0)	-	0	6,788	6,788	0	6,788

※ 職員数欄( )内は、暫定再任用短時間職員及び任期付短時間職員を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	8,826	34,809	13,596	4,179	7,080	12
	補正前	8,826	34,809	13,596	4,179	7,080	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	38,191	1,746	158,103	-	66,554	
	補正前	31,859	1,290	158,103	-	66,554	
	比 較	6,332	456	0	-	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	0(62)	129,724	-	46,421	176,145	26,071	202,216
補正前	0(62)	129,602	-	46,421	176,023	26,071	202,094
比 較	0(0)	122	-	0	122	0	122

※ 職員数欄( )内は、パートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	-	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	-	-	46,421	-	-	
	補正前	-	-	46,421	-	-	
	比 較	-	-	0	-	-	

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

## ア 全職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	122	報酬改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	122	その他の増	122
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	6,788	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	6,788	その他の増	6,788

## イ 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	6,788	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	6,788	その他の増	6,788

## ウ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	122	報酬改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	122	その他の増	122
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		職員数	行 政 職	職員数	任期付職員
補正後	平均給料月額 (円)	91	303,948	5	247,700
	平均給与月額 (円)		364,397		289,033
	平均年齢 (歳)		41歳7月		61歳10月
補正前	平均給料月額 (円)	91	303,948	5	247,700
	平均給与月額 (円)		364,397		289,033
	平均年齢 (歳)		41歳6月		61歳9月

※ 任期付職員とは、一般職の職員の給与に関する条例第3条の3給料表の適用を受ける職員【以下同じ】

※ 平均給与月額は、給料、職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当）の平均値

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	国の制度 (円)
		行政職 (円)
高校卒	213,100	200,300
大学卒	237,600	232,000

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	7	5	5.5	7	—	—
	6	13	14.3	6	1	20.0
	5	6	6.6	5	0	0.0
	4	12	13.2	4	1	20.0
	3	14	15.4	3	3	60.0
	2	30	32.9	2	0	0.0
	1	11	12.1	1	0	0.0
	計	91	100	計	5	100
補正前	7	5	5.5	7	—	—
	6	13	14.3	6	1	20.0
	5	6	6.6	5	0	0.0
	4	12	13.2	4	1	20.0
	3	14	15.4	3	3	60.0
	2	30	32.9	2	0	0.0
	1	11	12.1	1	0	0.0
	計	91	100	計	5	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事、技師、主事補又は技師補の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長の職務	課長代理の職務	課長の職務	部長の職務
任期付職員	主事又は技師の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長又は相当の経験を必要とする主査の職務	課長代理の職務	課長の職務	—

※4級は係長級を含む

エ 昇給

(単位：人)

区 分		代表的な職種		
		行 政 職		
補正後	職 員 数 (A)	91		
	昇給に係る職員数 (B)	72		
	号級数別 内訳	1号級	0	
		2号級	5	
		3号級	7	
		4号級	59	
		5号級	0	
		6号級	1	
比率 (B) / (A) (%)		79.1%		
補正前	職 員 数 (A)	91		
	昇給に係る職員数 (B)	72		
	号級数別 内訳	1号級	0	
		2号級	5	
		3号級	7	
		4号級	59	
		5号級	0	
		6号級	1	
比率 (B) / (A) (%)		79.1%		

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上による段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補正後	(1.2)	(1.25)	(2.45)	有
	2.3	2.35	4.65	
補正前	(1.2)	(1.25)	(2.45)	有
	2.3	2.35	4.65	
国の 制度	(1.2)	(1.25)	(2.45)	有
	2.3	2.35	4.65	

※ ( ) は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤続 の者	25年勤続 の者	35年勤続 の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~20% 加算
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~45% 加算

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	93人
国の指定基準に基づく支給率	10%

ク 特殊勤務手当

支給総額に対する比率	0.002%
支給対象職員の比率	1.1%
代表的な特殊勤務手当の名称	動物(犬、猫)の死体を処理する作業に従事する 職員の特殊勤務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同じ
住居手当	同じ
通勤手当	同じ